

助成金

佐賀労働局登録教習機関（第4 - 11号）
 （登録満了日 2024年3月29日）
 建設業労働災害防止協会佐賀県支部

小型移動式クレーン運転技能講習

- 1 本技能講習修了者でなければ就業させてはならない業務
 つり上げ荷重1 t以上5 t未満の小型移動式クレーンの運転の業務。
- 2 この技能講習の修了者が運転できる機械
 下記のクレーンでつり上げ荷重が5 t未満のもの。
 トラッククレーン、積載形トラッククレーン（通称：ユニック、ユニック車）、
 ホイールクレーン、ラフテレーンクレーン（通称：ラフター、ラフタークレーン）
 クローラクレーン、鉄道クレーン（ロコクレーン）、浮きクレーン（フローティン
 グクレーン）
- 3 受講対象
 満18歳以上の者。
- 4 講習科目の一部免除を受けることができる者
 - (1) ア クレーン・デリック運転士免許を受けた者、床上操作式クレーン運転技能
 講習を修了した者、又は、旧クレーン則第223条に規定するクレーン運転士
 免許を受けた者。
 イ 揚貨装置運転士免許を受けた者、玉掛け技能講習を修了した者、又は、旧ク
 レーン則第235条に規定するデリック運転士免許を受けた者。
 - (2) ア 建設業法施行令に規定する1級の建設機械施工技術検定合格者で実技試験
 においてショベル系、若しくは基礎工事用建設機械操作施工法を選択した者又
 は、2級の第2種、若しくは第6種の建設機械施工技術検定合格者。
 イ 車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習修了者。
- 5 科目及び一部免除者の受講科目（斜線は免除科目、○印は受講科目）
 （休憩時間は1時間毎に5分間）

学 科 実 技 の 別	科 目	時 間	時 間 割 (昼休み休憩時間)	一 部 免 除	
				4の1該当者	4の2該当者
学 科 (1日目)	小型移動式クレーンに関する知識	6	8:50~15:55 (12:00~12:45)	○	○
	関 係 法 令	1	16:00~17:00	○	○
学 科 (2日目)	小型移動式クレーンの運転のため に必要な力学に関する知識	3	8:50~12:00 (12:00~12:45)	/	○
	原動機及び電気に関する知識	3	12:45~15:55	○	/
	修 了 試 験	1	16:00~17:00	○	○
実 技	小型移動式クレーンの運転	6	8:30~16:30 (12:00~13:00)	○	○
	小 型 移 動 式 ク レ ー ン の 運 転 の た め の 合 図	1		/	○
	修 了 試 験	1	16:40~17:40	○	○

6 受講料（テキスト代1,674円（消費税込み）を含む。）

受講区分		時間		受講料
		学科	実技	
全科目受講者		13	7	注) 23,500円
一部免除者	4の(1)該当者	10	6	注) 22,500円
	4の(2)該当者	10	7	注) 22,500円

注① 会員で助成金を申請しない方は、テキスト代の支部補助金1,000円を差し引いた受講料となります。

注② 非会員のテキスト代補助はありません。

7 修了証の交付

所定の教育を全て受講した合格者に対し、修了証を交付します。

8 助成金に関しては、建災防佐賀県支部ホームページ>助成金案内>助成金のご案内)>■講習受講後に必要な助成金申請様式ダウンロードを参照して下さい。

9 受講当日の携行品等

- (1) 学科講習：受講票・筆記用具
- (2) 実技講習：受講票・作業服・安全帽（ヘルメット）・作業用靴（安全靴、地下足袋、半長靴など）・手袋・雨衣
- (3) 実技は原則として雨天でも実施します。

10 実施日・会場

実施日	第1回	2019年4月18～19日(学科)	4月23日(実技)
		2019年4月18～19日(学科)	4月24日(実技)
第2回		2019年6月10～11日(学科)	6月13日(実技)
		2019年6月10～11日(学科)	6月14日(実技)
第3回		2019年8月29～30日(学科)	9月3日(実技)
		2019年8月29～30日(学科)	9月4日(実技)
第4回		2019年11月21～22日(学科)	11月26日(実技)
		2019年11月21～22日(学科)	11月27日(実技)
第5回		2020年1月20～21日(学科)	1月23日(実技)
		2020年1月20～21日(学科)	1月24日(実技)

会場 学科 (一社)建設業協会佐賀 佐賀市兵庫南 2-13-5 TEL 0952-26-1563
 実技 建災防実技講習場 佐賀市大和町川上 4569 TEL 080-1766-0856